

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 12 月 1 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	定員に応じ机・椅子、パーテーションを設置し、状況によって机を移動してフリースペースを作るように配慮しています。 また、感染拡大防止の観点から考えるとスペース不足な点につきましては、利用時のマスクの着用の徹底、常時換気、定期的な消毒により対応しています。	利用児童一人当たりの広さは、十分かつ法令基準を満たしているため、今後も同様に活動内容に対して適切になるよう、配置やスペースの確保に努めてまいります。 また、感染拡大防止につきましても、岡山市の感染拡大防止策の徹底を心掛けながら、今後も同様に対応してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は、全員保育士資格などの有資格者が対応しています。 法令に従って配置ができています。 管理者・リーダー・運営全員で関わり、ミスのない様に三重のチェックをおこなっています。	平日は同時時間帯に利用者が多く集まることもありますが、サービスの提供に支障が無いよう適切に配置しております。 今後も適切な人員配置と共に、利用児童数に合わせて更に人員を確保できるように努力してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	室内に段差はなく、車椅子での移動には支障のない環境になっています。 また、玄関の段差には黄色テープを貼り、視覚的にも注意ができるように配慮しています。	事業所の玄関前にある段差については、必要な方にはスロープを設置するなど、全ての利用児童の活動や支援に支障がないよう、環境に配慮してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	毎日の清掃や、床・トイレの消毒を行っています。 クッションマットのスペースを作り、安全に利用できる空間になるように工夫しています。 また、使用した道具・設備もアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで消毒しており、安全な環境になるよう配慮しております。	今後も同様に、清潔な空間の維持に努めるとともに、岡山市の感染拡大防止策に基づき、感染予防にも努めてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議など常勤・非常勤問わず参画し、多くの視点から現状の把握や反省・課題の抽出に努め、今後の方針を検討できるようにしています。	今後も職員の話し合いの機会を設け、PDCA サイクルに沿って課題点を話し合い、評価を行い、解決策を見出して業務改善に努めてまいります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	定期的にアンケートによる評価を実施し、ご相談があった場合は、その都度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	これからいただいたご意見の検討をおこない、業務改善をおこなってまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトで公開し、保護者様等へお知らせをしています。	今後も結果は Web サイトで公開し、サービスの向上や改善につながるよう努めてまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受害については今後の検討課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	事業所内研修を月に 1 回以上はおこなっています。 外部研修の情報は逐一職員に公開しており、参加したものについては、資料等情報共有をし、資質の向上に努めています。	今後も月 1 回以上の事業所研修を継続し、外部研修に参加したのものについては、情報共有をおこない、今後も資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管、療育を担当する指導員や保育士による支援会議をおこない、保護者のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めています。	今後も、モニタリングや保護者面談により、課題の見出しと一緒にこなしていきます。 複数の視点から適切なアセスメントをおこない、保護者様の想いに最大限応えられる計画を作成できるように努めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	書類の統一と整備をおこない、年齢や児童の状況に合わせてアセスメントツールを使用しています。	今後も継続して適切にアセスメントツールを活用していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	保護者様との緊密な情報交換を通し、現在の課題の整理と新しい課題の設定を踏まえ、支援内容を設定しています。 また、支援内容はケース会議・支援会議で話し合いをおこない、より具体的な支援ができる様に努めています。	今後も同様に、保護者様との緊密な情報交換を通し、より具体的な適切な支援内容の設定に努めてまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	支援計画は、療育担当者が常に確認できる様、個人の療育ファイルにも添付しています。 また、児童発達支援管理責任者が計画に沿って支援がおこなわれているかを適宜確認しています。	今後も療育にあたる職員が共通認識のもと、計画に沿った適切な支援がおこなれるように努めてまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題に応じたプログラムをチームで立案しています。	今後も、さまざまな観点からの意見を出し合い、活動プログラムの立案をおこなってまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	活動内容は、自社のカリキュラムに沿うと同時に、課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	連続性の課題を中心にし、長期休暇には季節ごとのイベント等も取り入れながら、利用児童に合った内容を設定して、固定化することのないように努めてまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者のニーズに応じて、計画的に組み込んでいきます。	今後も同様に個別療育と集団活動を児童の状況や特性に応じて計画に組み込み、支援計画を作成してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎朝ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いをおこない、目的や注意事項を確認し、支援内容を決めています。	今後もミーティングを通して、支援の内容とその意味合いや進捗状況、現状の課題、注意事項やそれぞれの役割などについて話し合い、確認できるよう図っていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後、支援内容を報告し合い、職員間で情報共有を図っています。 気になる点などはすぐに児発管へ報告をおこない、対策・改善策をミーティングで話し合い共有しています。	今後も同様に支援終了後の振り返りと職員間での情報共有をおこなっていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の支援内容を必ず記録し、職員間で共有できるようにしており、すぐに検証と改善ができるようにしています。	今後も日々の支援の内容は必ず記録とし、すぐに検証と改善ができるように心掛けてまいります。
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6 ヶ月以内に必ずモニタリングをおこない、児発管と療育担当者や現状の児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報等を加味しながら、支援計画の見直しについて検討しています。	今後も継続して保護者様との情報交換を密にとり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの児童発達支援計画の内容の更新を複数の視点で検討してまいります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童の状況や変遷、現状の課題や保護者様の思いを把握している児発管や療育担当者が参加しています。	担当者会議は、継続して児童の状況に精通した者が出席します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関と日々の様子や困りごと、注意点や目標を共有・相談をおこない、連携した支援ができるようにしています。	今後も情報共有と関係機関との連携を継続していきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	保護者様のニーズに合わせ、今後も関係機関と連携していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった時のみ支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	今後も保護者様からの許可をいただいたうえで、関係各所へ情報共有をおこない、相互理解を図ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関へ定期訪問させていただき、助言を受けています。 現在、感染拡大予防の観点から参加にも参加し、連携や研修をおこなっています。	今後も同様におこなっていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	地域の読み聞かせ会などへ積極的に参加していましたが、現在は感染拡大防止のため交流は控えております。	感染拡大防止の観点から、外部交流は控えており、再開についても慎重に検討してまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	協議会や地域部会へ参加していましたが、現在は感染拡大防止のため交流は控えております。	社会の情勢などを勘案し、参加を検討してまいります。
保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々の送迎時や家庭連携の際に、利用の様子や支援内容について説明をおこない、同時に保護者様からも、学校やご家庭の様子などをお聞きし、共通理解を図っています。	今後もあらゆる機会で保護者様との情報共有をおこない、いただいた情報を職員間で伝え合い、共通理解を図っていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	ペアレント・トレーニングについては、家庭の状況やニーズに合わせておこなっています。 日頃から児童への対応について相談がある際には、助言や意図もお伝えする様に配慮しています。	今後も保護者様へ丁寧な聞き取りと助言は継続しながら、さらに支援ができるように検討してまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	ご契約時や質問があった際にできるだけ丁寧な説明をおこなっています。 また、職員研修でも周知を図っています。	今後も同様に丁寧な説明を継続してまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせた支援をおこなっています。 特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	これから基本活動を児童の特性や年齢、季節等も考慮に入れて組み合わせた支援をおこなってまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	ご相談やご質問、お悩みについては、日頃からコミュニケーションを心掛けています。 定期的に保護者面談を行い、相談があれば助言と支援をおこなえるよう心掛けています。	今後も同様に相談やお悩みには丁寧な対応ができるよう心掛けます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催等を支援している	○	感染拡大防止の観点より、現時点では父母の会の活動支援や保護者会などは控えていただいております。	保護者様のご意向を伺い、感染拡大予防のためリモートでのオンライン会議の開催を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	ご対応窓口を設置しており、苦情には速やかに対応できるようにしています。 普段より保護者様と連絡を取り、相談や申入れがしやすい様に努めています。 全てのご意見に対し迅速かつ適切に対応できるよう心掛けています。	今後も同様に、ご相談や申し入れの対応は、引き続き、丁寧かつ迅速に対応してまいります。
	37	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは最新情報他、毎日、事業所の活動内容がブログで紹介されています。	今後も同様に「おたより」、ブログを継続し、保護者様へサイトをお知らせしていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	写真掲載など個人情報に関わる場合には保護者様への確認書面により同意を得ています。 個人情報の取り扱いには細心の注意を払い使用し、施錠できる書庫で保管しています。	今後も同様に個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	利用児童や保護者様の特性や状況に合わせて、十分に配慮した情報伝達手段で意思の疎通を図っています。	今後も同様に継続してまいります。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っておりません。	学習主体の支援形態であるため時間配分への配慮と保護者様によっては通所を秘匿された方もおられるため、保護者様のご意向に沿って、慎重かつ充分な配慮の上検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルは策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。 定期的に発生を想定した話し合いも職員間でおこなっています。	今後も保護者様への周知に努めるとともに、研修などで職員にマニュアルの再確認をしてまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し児童の安全の徹底と、災害時に職員間の連携を図るようになっています。	今後とも災害時にも児童と職員とが命を守る行動ができるように、定期的な訓練と防災学習を継続してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アレルギーについては、初期アセスメントで必ず聞き取りをおこない、全職員共通理解と共に定期的に情報確認をおこなっております。	今後も継続して保護者様からの情報を頂き、全職員で共通理解に努めてまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に保護者様から聞き取りをおこない、児童のアレルギーと対応を確認、全員で周知徹底しています。	今後も常に児童の情報を更新し、継続して安全に配慮してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットは報告書を作成し、職員に回覧・周知し、事例集にまとめています。	今後も継続してヒヤリハット報告書を作成し、事故防止に努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待に関する研修を行い、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。 さらに他の施設や学校、家庭での虐待事例などにミーティングをおこない、振り返りを行うことで虐待防止に努めています。	今後も継続して研修等をおこなってまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護する為、やむを得ず身体拘束を行います場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	現在、該当する児童は在籍していませんが、身体拘束の可能性のある児童が利用を開始される場合は、体制を整え、事前説明と同意を得て、支援計画に記載するよう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。